第９回上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会　議事資料

令和７年１１月１８日（火）

議事（１）：概算事業費	p. １－６
報告事項　：事業方式	p. ７－１４
議事（２）：答申（案）	p. １５－１８

議事（１）概算事業費

１－１．概算事業費の設定方法

１－２．概算事業費

１－３．財源計画

１－４．事業費の削減

１－１．概算事業費の設定方法

・概算事業費はプラントメーカーから得られた見積金額、見積資料を参考に算出しました。

建設費	各プラントメーカーの見積金額の平均値としました。
運営費	点検補修費：各プラントメーカーの建設費に対する点検補修費率の平均値を用いて算出しました。 電気料金、水道料金、燃料費：各プラントメーカーの使用量平均値に単価を乗じて算出しました。 薬 品 費：各プラントメーカーの見積金額の平均値としました。 人 件 費：各プラントメーカーの人件費平均値に必要と考えられる人員数を乗じて算出しました。 売電収入：各プラントメーカーの売電量平均値に単価を乗じて算出しました。

１－２．概算事業費

・概算事業費（建設費）の算出結果は下記のとおりです。

（税込み）

	可燃物処理施設	不燃・粗大ごみ処理施設 資源物処理施設
	３９４億円	２０４億円
合計	５９８億円	

※上記の概算事業費は従来方式（DB）を想定しています。DBO方式等の民間ノウハウを活用した場合の費用削減については、報告事項「事業方式」で取り扱います。
※上記の概算事業費は、事業者選定までの業務委託費用や環境影響評価の事後調査費用、用地取得費用等を含んでいません。
※運営・維持管理費は年間当たり約17.8億円（DB方式）を見込んでいます。
※売電収入は年間あたり約2.2億円を見込んでいます。

ごみ処理施設の建設費は複合的な要因により高騰が続いており、今後の見通しを立てることは困難です。そのため、上記の概算事業費は現時点での参考情報となります。

本事業の事業者選定を実施する令和８～９年度に、要求水準書（案）による正式見積りを徴取し、最新情報に更新した上で入札公告等を実施していきます。

１－３．財源計画

・建設費に対する財源計画は下記のとおりです。

（税込み）

項　　目	金　　額
建設費	５９８億円
＜財源内訳＞	
交付金	１６５億円
起債	３６５億円
一般財源	６８億円

１－４．事業費の削減～高騰の背景～

需要増加	東日本大震災の復興事業～東京オリンピック～大阪万博と続いてきた国家規模の建設需要は、「１００年に１度」と言われる東京都心の大規模再開発プロジェクトや、政府による半導体生産への巨額支援等を背景に今後も伸び続ける可能性があります。	【参考】 国内建設投資額※1 2010年：41.9兆円 2015年：56.6兆円 2020年：62.8兆円 2025年：75.5兆円（見通し）
資源・資材高騰	各種世界情勢（新型コロナ、ウクライナ危機、中東情勢、米国関税政策等）を背景に資源・資材価格が高騰しており、今後の見通しも不透明です。	【参考】 建築費指数（東京の工場（鉄骨造）の純工事費指数） 2015年：100としたとき 2025年9月：138
人材不足	建設業全体の就業者人口の減少に加え、若手労働者の比率減少により建設業界の高齢化が進行しています。また、働き方改革や2024年問題により労働時間の短縮が進んでいます。	【参考】 建設業就業者数(55歳以上の割合) 1999年：657万人(24.5%) 2010年：498万人(33.1%) 2020年：492万人(36.0%) 2024年：477万人(36.7%)

※1　国土交通省「令和7年度（2025年度）建設投資見通し」
※2　一財建設物価調査会「建築費指数（2015年基準）」
※3　総務省「労働力調査」

ごみ処理施設の建設は、主にプラント設備（焼却炉等）工事と土木建築工事の２つから成ります。
ごみ処理施設建設費に占めるプラント設備費と土木建築工事費の比率は、2010年頃は6.5～7：3～3.5程度であったものの、2015年頃には5：5、現在では3～4：6～7に近づく例もあると確認しています。
概算事業費の高額化の大きな要因は、土木建築費の高騰にあると考えられます。

１－４．事業費の削減

廃棄物処理施設の整備等にかかる低コスト研究会が取りまとめた「廃棄物処理施設の整備等に係るコストの削減方策について（提案）」を参考に、事業費削減策の候補をまとめました。
これらの策を対象として**令和８～９年度の事業者選定において詳細な検討を実施します。**

①要求水準書
- 施設規模を「〇〇トン/日以下」と指定することを検討
- 屋外機器設置や建屋簡素化を提案可能とすることを検討
- 見学施設等の過剰提案を防止することを検討

②採点方法
- 価格点評価において、採用例の多い加算式のほかに、除算式も検討
  ↳加算式：技術点と価格点を独立評価して足し算する。
  除算式：技術点を入札価格で除する（割り算）。

③審査基準
- 基礎審査（要求水準を満たすことの審査）を充実させることを検討
- 価格点の比率の引き上げを検討
  ↳過去事例では価格点40％が最多で、近年は50％の例も

④入札競争性＜第7回委員会の宿題＞
- スケジュール情報等の早期伝達を心がける
- 定量化限度額の設定等により参加しやすい案件とする
- 事業範囲、官民リスクの適切な設定により参加しやすい案件とする

報告事項：事業方式

1．事業方式の検討について

2．前提条件の設定とメーカーヒアリングの実施

3．メーカーヒアリング結果と評価対象の絞り込み

4．評価対象とする事業方式の概要

5．定性評価

6．定量評価

7．事業方式の選定（事業方式の総合評価）

1．事業方式の検討について

近年では、民間事業者と連携することでごみ処理施設の整備、運営事業の効率化（およびそれに伴う経費削減）を図ろうと、従来方式だけでなく、PPP/PFI等の民間ノウハウ等を活用した事業方式の採用事例が増加しています。

国の循環型社会形成推進交付金においてもPFI等の民間活用の検討が要件化されており、前項で取り扱った概算事業費の高騰等も念頭に、本事業においても民間活用を含む事業方式の検討を実施することとしました。

事業方式の選定は、LCC（ライフサイクルコスト）の削減や財政負担の平準化など、今後数十年にわたり構成市町の財政に大きな影響を及ぼすものです。そのため、国等が作成した各種マニュアル等を参考に、組合と構成市町（財政部局含む）で内容を審議・検討して事業方式を選定しましたので、その経過と結果を報告します。

事業方式			施設所有	資金調達	設計・建設	施設運営	民間の関与度
① 公設公営			公共	公共	公共	公共	低
② DB			公共	公共	公共＋民間	公共	↓
PPP		③ DB＋O（長期包括委託）	公共	公共	公共＋民間	公共＋民間	
		④ DBO	公共	公共	公共＋民間	民間	
	PFI	⑤ BTO	公共	民間	民間	民間	
	PFI	⑥ BOT	民間	民間	民間	民間	
	PFI	⑦ BOO	民間	民間	民間	民間	高

略号）

DB	：Design Build	PPP	：Public Private Partnership
DB＋O	：Design Build＋Operate	DBO	：Design Build Operate
PFI	：Private Finance Initiative	BTO	：Build Transfer Operate
BOT	：Build Operate Transfer	BOO	：Build Own Operate

「上尾伊奈ごみ広域処理施設施設整備基本構想」（令和6年3月）

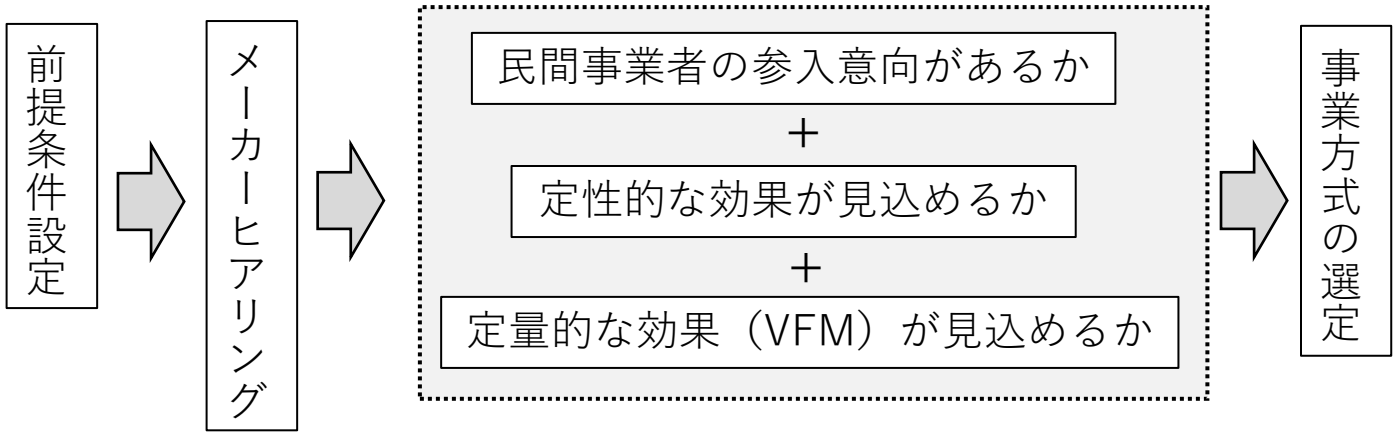

２．前提条件の設定とメーカーヒアリングの実施

■検討対象とする事業方式

→６方式（DB、DB+O、DBO、BTO、BOT、BOO）としました。

＜公設公営を除外した理由＞

公共が発注する業務は、公共自ら設計書を作成し、それに基づいて委託事業者が施工することが通常です（「図面発注」）。一方、ごみ処理施設は多数の設備の複合体であり、専門性や技術力の観点から公共自らが設計書を作成することは困難です。そのため、公共が指定する要求水準に基づいて民間事業者が設計・建設を行う「性能発注」が一般的であり、設計段階から民間事業者と連携することとなります（≠公設）。本資料では、設計・建設で官民連携するDBを従来方式と位置付けます。

■事業期間の設定

→設計・建設：6年間（令和９～14年）

→管理・運営：20年間（令和15～35年）

＜管理・運営を20年間とした理由＞

ごみ処理施設の主要設備は20年程度で耐用年数を迎えるものが多く、供用開始20年目を目途に基幹改良工事による延命化を図ることで合計で30年以上にわたって稼働することが想定されます。管理・運営の20年間は、基幹改良工事の前に事業期間が終わるよう設定したものです。20年経過時点の施設の現況を予測することが困難であり、基幹改良工事を事業期間に含めることは、受注者側のリスク（想定よりも多くの故障個所が見つかった場合、契約金額内で改良工事を行えなくなるリスク）が入札価格に転嫁される可能性が高くなります。

■官民の事業範囲とリスク分担の設定

→他市町村の事例を参考に設定しました。

＜主な内容＞

ごみ処理施設の建設や運営は民間事業者の事業範囲とすることを中心に、官民連携が必要な部分は両者協力としました。事業範囲のうち、売電収入や副生成物の管理については組合所掌を想定した上で、民間所掌とする場合（＝一部インセンティブ化）の考えをヒアリングすることとしました。リスク分担は、帰責事由が明らかなものは帰責者に、それ以外は両者協力して対応することを基本としました。

■メーカーヒアリング

→過去５年以内に稼働したごみ処理施設（１００ｔ日以上）の受注業者（１０社）を対象に、参入意思や望ましいと思う方式、事業期間、事業範囲、リスク分担に関する考えをヒアリングしました。実施期間：令和7年5～6月

3．メーカーヒアリング結果と評価対象の絞り込み

■メーカーヒアリング結果

設問	結果概要
本事業への関心	関心あり：6、関心なし：4
望ましいと思う方式（複数回答）	DB：4、DB+O：5、DBO：5、BTO：1、BOT：0、BOO：0
事業期間の適否	全て適当との回答でした
事業範囲の適否	不適当（民間所掌としたインフラ引込や計量・料金徴収を組合所掌を希望）との回答がありました。売電収入を組合所掌とすることは6社中２社が不適当と回答しました。副生成物を民間所掌とすることは全社が不適当と回答しました。
リスク分担の適否	不適当（帰責事由の明らかでないものは組合所掌とすることを希望）との回答が複数ありました。

→事業範囲、リスク分担に関する「不適当」の回答は、民間事業者側から見た場合の回答で、組合側から見たときのバランスも考慮する必要があります。いただいた回答は、令和8年度から実施する事業者選定手続きで要求水準等を検討する際の参考とします。

■評価対象の絞り込み

→定性・定量評価の対象はDB、DBO、BTOの３方式とします。

＜DB+Oを除外する理由＞

DBOとDB+Oの違いは、設計・建設と運営の委託事業者が同じ（DBO）であるか異なるか（DB+O）です。設計・建設と運営を一括発注するDBOは運営を見据えた効率的な設計やそれに伴うコストダウンの可能性の点で、DB+Oよりも優れると考えられます。また、DB+Oでは、別発注による入札スケジュールの長期化や、トラブル発生時に責任の所在が不明確であることも懸念されます。差が少ない一方、民間ノウハウの活用の点でDBOの方が優れることが想定されるため、DB+Oを除外しました。

＜BOT、BOOを除外する理由＞

民間事業者から望ましいという回答がなかったため除外しました。

４．評価対象とする事業方式の概要

○：想定されるメリット
▲：想定されるデメリット

	従来方式（DB）	DBO 方式	BTO 方式
概要	■設計・建設：設計・建設 JV に一括発注 ■管理・運営：公共による直営、もしくは単年度又は複数年度（2～5 年程度）の委託契約	■設計・建設、管理・運営：民間事業者グループに一括発注 ■設計・建設は設計・建設 JV、管理・運営は維持管理・運営 SPC が実施	■設計・建設、管理・運営：SPC に請負・委託で一括発注 ■SPC が資金調達の上で設計・建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、SPC が管理運営
	※JV を組成する場合 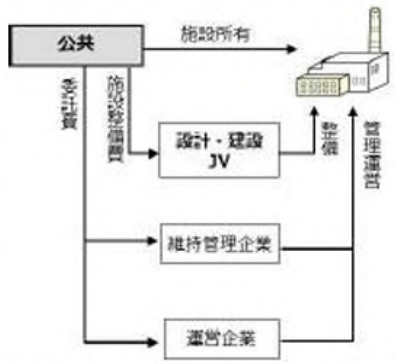	※JV を組成、SPC を設立する場合 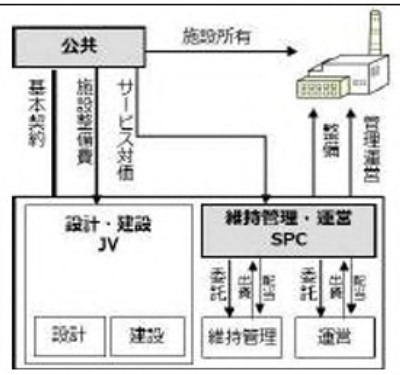	※SPC を設立する場合 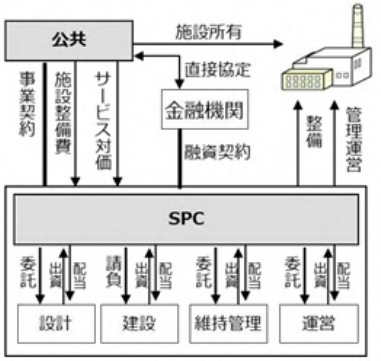
資金調達	○公共が起債及び一般財源により資金調達を実施するため、PFI 方式に比して金利負担が低く抑えられる。 ▲起債分を除き財政支出の平準化は不可。		○管理・運営期間を通して財政負担の平準化が可能。 ▲起債に加えて民間事業者が金融機関からの借入により資金調達を実施するため、別途金利負担が生じる。
発注方式	▲設計・建設と管理・運営が別発注となるため、設計・建設コスト及び管理・運営コストの縮減効果は見込みづらい。	○管理・運営について長期契約・性能発注となることで、効率的な修繕の実施や合理的な人員配置がしやすく、管理・運営コストの縮減が期待できる。 ○管理・運営を見据えた施設整備が可能であり、設計・建設コストの縮減が期待できる。	
意向反映・リスク分担	○公共として求める整備や管理・運営の基準を明確に示すことができる。 ▲事業期間を通じて、事業に係るリスクは基本的に公共が負担する。	○事業期間を通じて、事業に係るリスクを民間事業者と適切に分担できる。 ▲公共の意向は発注時に反映しておく必要がある。 ※DBO の場合、施主は公共になるため、工事監理は公共にて実施	○金融機関による事業の監視機能が働く。
施設所有権	○施設の管理・運営期間中の所有権は公共となることから、固定資産税等の税負担が生じない。 ▲施設の管理・運営期間中も従来どおり、公共が施設所有リスクを負う必要がある。		○施設の管理運営期間中の所有権は民間 設所有リスクを民間事業者に移転できる。 ▲施設の管理運営期間中に固定資産税等の税負担が生じる。
事業者選定	○DBO 方式、PFI 方式に比して事業者選定期間が短期となる。	▲PFI 法の手続きに準ずる場合は、一定の事業者選定期間を要する。	▲PFI 法の手続きに基づく公募となるため、一定の事業者選定期間を要する。
財政負担イメージ	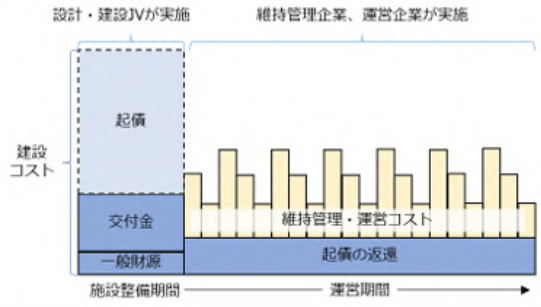	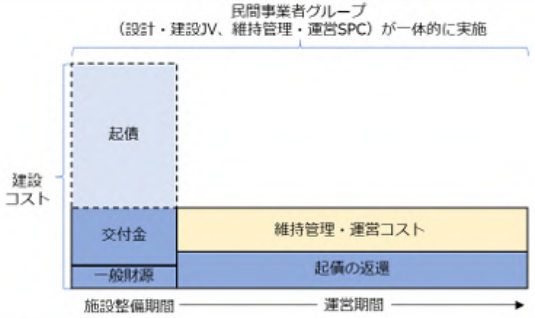	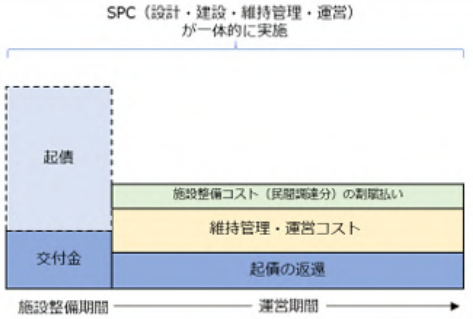

５．定性評価　　他市町村の定性評価の事例を参考に、基本構想で定めた基本方針（コンセプト）を踏まえ、評価項目及び評価の視点、評価基準を設定し、定性的な観点での比較評価を行いました。

基本方針	評価項目	評価視点	評価基準	DB 方式（従来方式）		DBO 方式		BTO 方式	
環境にやさしい施設	温室効果ガスの排出量削減に関する実効性	温室効果ガスの排出量削減等の措置に対し、排出削減量の増加が期待できるか	◎:排出量の削減目標に対して、効率的かつ効果的な取組みが期待できる ○:排出量の削減目標に対して、法令等に基づき、実施させることができる △:排出量の削減に係る法令は遵守されるものの公共の関与は限定される	○	温室効果ガスの排出削減等について、契約等により取り組みを要請することが出来る。ただし、個別、単年度・短期間発注であるため、中長期的な視点での工夫は困難であり、民間事業者の提案による排出量削減等の向上が期待しづらい。	◎	温室効果ガスの排出量削減等について、契約等により取り組みを要請することができる。中長期的な視点で、目標設定を含めた実施内容を民間事業者の提案に委ねることが可能であり、施設の設計建設や運営維持管理における取組みにより、排出量削減等の向上が期待できる。	◎	同左。
安全、安心で、安定した施設	リスク分担	事業期間における適切な官民のリスク分担が可能か	◎:官民での最適なリスクの分担が可能 ○:官民での最適なリスクの分担に一定の課題がある △:官民での最適なリスクの分担が困難	○	設計・建設及び運転管理が別事業となるため、トラブル発生時には組合が責任所在を見極める必要がある。	◎	設計、建設及び運営を一体として実施し、事業におけるリスク分担については契約書を基に適切に分担できる。	◎	同左。
	安定的な事業継続に対する対応（破綻リスクへの対応）	事業の実施主体の破綻による事業中断等のリスクはないか	◎:破綻リスクに対して、予防策及び事後対応策がある（もしくは破綻リスクが大きくない） ○:破綻リスクに対して事後対応策がある △:破綻リスクに対して対応策がない	○	事業主体である組合が破綻するリスクは限りなく小さいものの、実際の事業運営は民間事業者に委託して実施するため、委託先の破綻リスクについて検証する必要がある。個別、単年度・短期間発注であるため、委託先の破綻のおそれが生じた場合であっても、参入可能な事業者の選択肢が広くなることで事業継続に対する対応が講じやすい。	○	長期・一括事業となることから事業実施主体の破綻の影響があるが、SPC を設立することで、出資企業の倒産リスクから分離されるため、事業継続性が確保しやすい。	◎	同左に加え、金融機関の事業監視が働くことで、問題の早期発見がなされ、是正措置が講じられることで破綻が予防される。
	政策変更及び組合方針への柔軟性	政策変更や組合方針の事業への反映が柔軟に行えるか	◎:軽微な協議で反映可能、追加コスト負担が少ない ○:契約変更手続きや追加コストが発生する △:政策変更等の事業への反映が困難	◎	業務全体について、個別かつ単年度若しくは短期間の発注であり、ごみ処理事業の政策変更や組合の方針などを発注の都度柔軟に事業に反映することができる。	○	設計・建設及び維持管理・運営が一体事業であり、長期包括契約であるため、ごみ処理事業の政策変更や組合の方針などの事業への反映には、契約変更等の協議や手続きが伴い、場合により組合負担となり契約変更（必要に応じて議会の議決等）が生じる場合もある。	○	同左であるが、契約変更の調整が複雑になる可能性がある。
	事業の実施体制	事業実施にあたり体制の構築が必要となるか	◎:運営時における体制構築の負担が少ない ○:運営時における体制構築の負担が伴う △:運営時における体制構築が困難	○	運営時は組合自ら施設の運転管理を行う人員を長期にわたり確保する必要がある。	◎	運営時における施設の運転管理は民間事業者が行うため、事業実施体制の構築にかかる組合の負担は少ない。ただし、契約管理やモニタリングは必要。	◎	同左。
	先行事例の多寡	先行事例は十分多いか （直近 10 年間における採用事例を評価）	◎:先行事例の実施数が十分多い（70 件以上） ○:一定（10 件以上 60 件以下）の先行事例がある △:近年における先行事例が少ない（10 件以下）	○	直近 10 年間の一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の整備事業（175 施設）のうち、60 件の採用実績がある。	◎	直近 10 年間の一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の整備事業（175 施設）のうち、78 件の採用実績があり、近年の採用としては、最も多く主流となっている。	△	直近 10 年間の一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の整備事業（175 施設）のうち、4 件の採用実績に留まり、近年の採用は少ない傾向にある。
地域に貢献し、住民に親しまれる施設	地域との親和性・情報発信力	住民の安心感の確保（公共の関与度合い）	◎:公共主体の整備・運営であり住民の理解や安心感を得やすい。 ○:民間主体の整備となるため、公共が適切に関与することで、住民の安心感を確保できる △:民間主体の事業のため、公共の関与は限定的なものとなり、住民の安心感の確保に課題が残る	◎	組合主体の整備運営であり、事業実施に積極的に関与することから、住民等の理解も得やすく安心感がもたらされる。	◎	組合主体の整備運営であり、事業実施に積極的に関与することから、住民等の理解も得やすく安心感がもたらされる。	○	民間主体の整備であるが、組合が適切に事業に関与することで住民の安心感が確保される。
		事業期間を通じた住民対応や広報活動等に民間ノウハウの活用は可能か	◎:事業期間にわたり、一貫性や連続性を確保しながら民間ノウハウの活用が期待できる ○: 民間ノウハウの活用が可能であるが、一貫性や連続性の確保が困難 △: 民間ノウハウの活用が期待できないため、専門的、技術的な内容の広報活動等に不足が生じる可能性がある	○	契約等で定めることで官民連携しての取り組みが可能であるが、運営期間においては個別、単年度・短期間発注であるため、民間事業者が変更となることで取り組みの連続性を確保できない可能性がある。	◎	契約等で定めることで官民連携して取り組み可能であり、整備・運営事業者が同一であるため、事業期間にわたり民間事業者のノウハウ活用と取組に連続性を確保できる。	◎	同左
	防災拠点としての機能確保	災害時の体制の構築と機能確保の実効性はあるか	◎:災害時・緊急時に迅速な対応が可能 ○:事前に規定すれば対応可能 △:対応が困難な場合がある	◎	組合による運営であり、災害・緊急時における意思決定や業者手配などの対応について、柔軟かつ迅速に行うことが可能であり、事業への行政介入が容易である。	○	事業者が管理主体となるため、災害・緊急時の対応に対する規定をあらかじめ、要求水準に定めることで、柔軟な対応も提案により一定程度期待できる。なお、詳細な対応については都度協議を要する。	○	同左。
経済性に優れた施設	財政支出の平準化	施設整備費及び維持管理・運営費について財政支出の平準化が望めるか	◎:全ての整備費及び運営費について財政支出の平準化が可能 ○:整備費の一部及び運営費について財政支出の平準化が可能 △:整備費の一部について財政支出の平準化が可能	△	整備費については、起債適用範囲について平準化が可能となる。しかし運営費のうち、点検補修費は平準化とならず、事業期間における財政支出の変動が生じる。	○	整備費については起債適用範囲について平準化が可能である。また、運営費についても平準化が可能である。	◎	整備費については、起債適用範囲及び民間資金調達範囲の平準化が可能となり、整備期間中の負担が小さい。また、運営費についても平準化が可能である。
	競争性の確保	市場調査における民間事業者の参加意欲があるか	◎:市場調査の結果、参加意欲が高く競争性が期待できる ○:市場調査の結果、参加意欲は高いが競争性には課題がある △:市場調査の結果、参加意欲が確認できない又は 1 社のみ	○	参入意向調査において、4 社より DB 方式（従来方式）を望ましいとする回答あったことから一定の競争性は期待できる。	◎	参入意向調査において、5 社より DBO 方式を望ましいとする回答があったことから、設計建設から維持管理・運営を通じて、最も競争性が期待できる。	△	参入意向調査において、BTO 方式を望ましいとする回答が 1 社のみで、競争性が期待できない。
評価結果				◎：3 個×3 点＝9 点 ○：7 個×2 点＝14 点 △：1 個×1 点＝2 点　24 点		◎：7 個×3 点＝21 点 ○：4 個×2 点＝8 点 △：0 個×1 点＝0 点　29 点		◎：6 個×3 点＝18 点 ○：3 個×2 点＝6 点 △：2 個×1 点＝2 点　26 点	

6．定量評価

■評価方法

→議事（１）で扱った概算事業費に、DB、ＤＢＯ、ＢＴＯそれぞれに求められる税金、金利等を加算するとともに、民間ノウハウを活用した場合に期待されるコストダウン余地を考慮することで、LCC（ライフサイクルコスト）において従来方式（ＤＢ）に対してＤＢＯ及びＢＴＯでどのくらいのＶＦＭが見込まれるかを試算しました。

＜コストダウンの設定＞

過去の事例等を参考に、従来方式（DB）と比べた場合、民間ノウハウを活用するDBO、BTOでは補修費、用役費、人件費でそれぞれ10%程度のコストダウンを図ることが可能であると想定しました。なお、近年の事業費高騰により、民間ノウハウ活用によるコストダウン余地は縮小していると考えられるため、その点も考慮した設定としています。

■VFM

単位：千円

		DB	DBO	BTO
公共の財政負担額	現在価値化前	63,546,616	61,003,076	64,119,296
	現在価値化後	50,049,198	48,101,576	49,574,231
VFM			1,947,621	474,967
			3.89%	0.95%

【VFM】

支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給する考え方で、従来方式に比べて総事業費をどれだけ削減できるかの割合です。

【現在価値化】

将来のお金の価値を現在の価値に置き換えることです。事業期間が長期に渡る事業では、公共の財政負担額を現在価値に換算して比較することが求められます。

7．事業方式の選定（事業方式の総合評価）

	DB	DBO	BTO
定性評価	24点	29点	26点
定量評価（VFM）	比較元	3.89％	0.95％

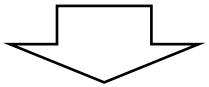

【検討結果】
定性評価、定量評価を総合的に考慮し、DBO方式を採用する。

議事（２）答申（案）

２－１．審議の経過（中間答申以降）

２－２．答申書（案）

２－３．答申の日程等

２－１．審議の経過（中間答申以降）

委員会	議事等	主な審議結果
中間答申 (2/12)	上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に関わる整備方針等について（中間答申）	―――
第６回 (5/12)	町田市バイオエネルギーセンター視察	―――
第７回 (8/29)	（１）メーカーヒアリングの実施状況 （２）可燃ごみ処理方式の選定（１回目）	・メーカーヒアリングの実施結果を報告。 ・可燃ごみ処理方式は、ストーカ式とメタンコンバインド方式の２方式について評価項目に基づき評価（１回目）。
第８回 (10/8)	（１）可燃ごみ処理方式の選定（２回目） （２）メーカーヒアリング結果の反映	・可燃ごみ処理方式は、ストーカ式とメタンコンバインド方式の２方式について評価項目に基づき評価し（２回目）、ストーカ式を選定。 ・概略配置図の変更（案）を作成。 ・排水処理方式は公共下水道へ接続し放流することを決定。
第９回 （本日）	（１）概算事業費 報告事項：事業方式 （２）答申（案）	―――

2－2．答申書（案）

上尾伊奈ごみ広域処理施設に関わる整備方針等について（答申）　案

令和６年５月３１日付け上伊組第４４号により諮問いただきました「上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に関わる整備方針等」につきまして、本日までに委員会にて調査審議を行った結果を下記のとおり答申いたします。

記

１．答申内容
上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に関わる整備方針等について

２．提出資料
・第６～９回検討委員会の議事資料及び議事録
・上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画（原案）

３．答申の趣旨
本委員会では、上尾伊奈資源循環組合の上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画の策定に資することを目的に、新たなごみ広域処理施設整備における基本的な事項について検討を行いましたので報告します。
なお、次のとおり付帯意見を申し添えます。

・施設整備基本計画の策定にあたっては、市民町民の皆様に分かりやすく説明し、幅広く意見を聴きながら計画策定していくこと
・新施設建設予定地周辺にお住いの皆様に対しては、特に与える影響が大きいことから、十分な周知を図り、意見を聞く機会を設けながら事業を進めていくこと
・昨今の社会情勢や経済情勢により事業費が高騰していることから、より経済的な施設整備や運営の仕様等を検討する等、引き続き事業費の精査・検討を進めていくこと

２－３．答申の日程等

□日　時：令和７年１２月８日（月）１４時～

□場　所：上尾市役所市長公室

□出席者：荒井委員長（検討委員会）
　　畠山管理者（組合）
　　大島副管理者（組合）

【付帯意見に関して】
　上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画（原案）について市民町民の皆様から次の手法にて、幅広くご意見をお聴きし計画策定してまいります。
　①パブリックコメント（予定）
　　令和７年１２月１５日（月）～令和８年１月３０日（金）
　②住民説明会（予定）

令和８年	１月１４日（水）	【伊奈町】ふれあい活動センター	14時～、18時～
	１５日（木）	【伊奈町】県民活動総合センター	14時～、18時～
	１７日（土）	【伊奈町】総合センター	14時～、18時～
	１９日（月）	【上尾市】大谷公民館	14時～、18時～
	２０日（火）	【上尾市】大石公民館	14時～、18時～
	２１日（水）	【上尾市】原市公民館	14時～、18時～
	２３日（金）	【上尾市】平方公民館	14時～、18時～
	２４日（土）	【上尾市】上尾公民館	14時～、18時～
	２５日（日）	【上尾市】上平公民館	14時～、18時～